



広報

# ごよがわら

発行所

五所川原市役所

502号

昭和56年9月1日

印刷 株式会社佐々木印刷工業

市の人口 男 25,692人  
53,035人 女 27,343人

世帯数 14,583

(昭和56年8月1日現在) 住民基本台帳から



## ゆく夏を惜しみ

ヤーアドセ、ヤーアドセ

「ヤーアドセ、ヤーアドセ、

ゆく夏を惜しむかのように、盆踊りの輪が市庁舎前のお祭り広場で繰り広げられ、涼を求める親子づれが詰めかけていました。

五所川原甚句保存会（鶴谷初太郎会長）が8月18日から3日間開いたもので、それぞれ趣向をこらした仮

装で踊りの輪に加わり、足運び、手さばきもあざやかに広場せましと踊りまくっていました。

お盆が過ぎると、津軽の朝夕もめっきり涼しくなり、出来秋の季節に入ります。

(写真=8月19日、お祭り広場で)

# ごぞんじですか! 交通事故防止の新標示

今年上半期における県内の交通事故の発生状況は発生件数二、二五六件、死者四九人、傷者四、〇〇〇人を数えております。

これを内容別にみますと、一番多いのが追突事故で、全体の二一・五%に当たる六九九件、次いで出合頭事故で、全体の一三・六%に当たる四四二件、カーブでの事故が全体の二二・四%で四〇四件、横断歩道及びその付近での事故が、全体の四・七%で

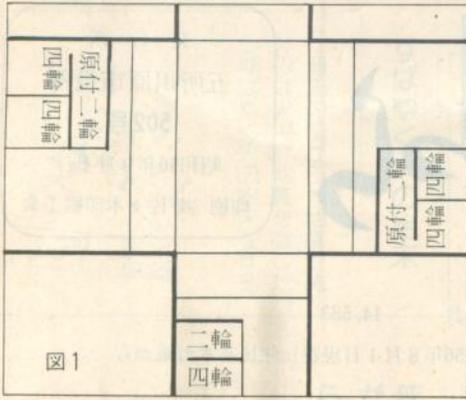
一五四件となっております。

そこで、警察としては、こうした交通事故をなくするため、各交差点、カーブを中心に、次のような防止対策を講じました。

運転中、次に該当するような図示を見ましたら、その意味するところをご理解のうえ、ご協力をお願いします。

## 交差点、カーブにご注意

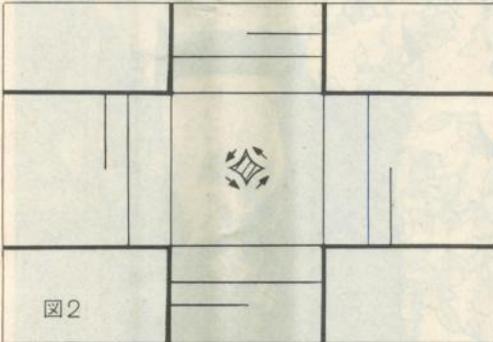
### ■ 二段停止線 ■



この標示は交差点における巻き込み事故を防止するために設置しているものです。この標示のある場所では原付、二輪車は前方に、四輪車は後方に停止して下さい。

(図1)

### ■ 右左折の方法標示 ■



この標示は、交差点

点における車両の右折時の交通事故を防止するために、交差点の中心部に設置しているものです。

右折車両は内側を内側へ矢印に従って対向車両に注意しながら進んで下さい。

(図2)

## 社会生活基本調査を実施

ご協力をお願いします



10月1日  
社会生活基本調査

総理府統計局(青森県)では十月一日現在で第二回目の社会生活基本調査を実施します。

この調査は、国民の生活時間の配分を調べるとともに、学習活動、ボランティア活動、その他の自由時間における主な活動について詳細にとらえ、国民生活の実態を総合的に明らかにし

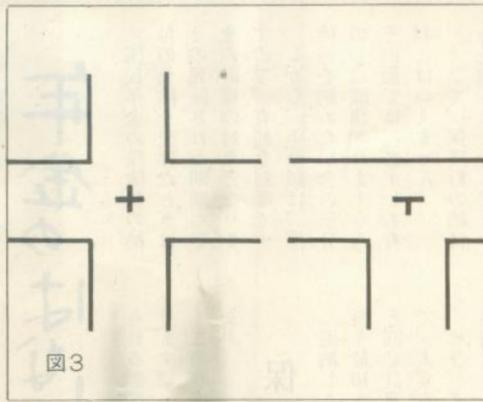
て各種行政施策の基礎資料とするものです。調査対象は、全国を代表するよう、一定の方法で選出された地域(調査区)から、さらに選定された世帯です。

県知事から任命された調査員が、九月下旬に、調査対象に選ばれた世帯をお訪ねしますので、よろしくご協力をお願いします。なお、調査についてのお問い合わせは、青森県企画部統計課・人口労働統計班(☎〇一七七〇二一一一番・内線二二七九番)へお願

いします。

### ■ クロスマーク

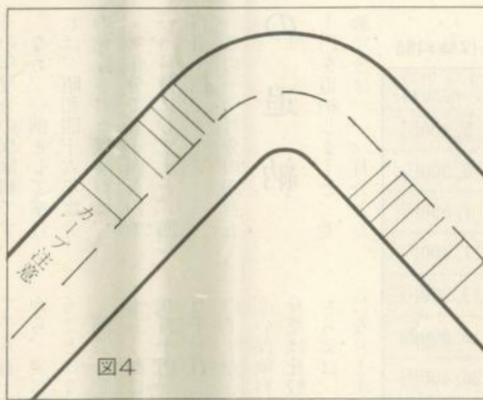
この標示は、裏通り等信 見とおしの悪い交差点の出 号機が設置されていない、 合頭事故を防止するために



交差点の中心部に設置しているものです。交差点の形態に合わせて十字T字形の標示をしており、必ず一時停止に際しては、交差点の進行に際しては、必ず一時停止または徐行をしながら安全に進行して下さい。(図3)

### ■ カーブ注意

この標示は、見とおしの 悪い危険なカーブの事故防 止をはかるために、減 速マーキングと合わせ



て設置しているものです。この標示が設置されている場所では、必ず減速して進行して下さい。(図4)

## 選挙人名簿の定時登録を実施

市選挙管理委員会では 九月一日現在で、名簿に 登録される資格を有する 方を九月二日に選挙人名 簿に登録します。

そして、登録された選 挙人名簿を九月三日から 九月七日まで、市選挙事 務局(本庁四階)で縦覧 に供します。

これは、さきに公職選

挙法の一部が改正(昭和 五十六年四月七日法律第 二十号)されたのに伴い、 これまで九月一日現在で 九月十日に登録し、九月 十一日から九月十五日ま

で縦覧していたもので、 登録日及び縦覧の期日が 改正されましたのでお聞

違のないようにご注意 下さい。

縦覧時間は、期間中毎 日午前八時三十分から午 後五時までです。

なお、登録される選挙 人は、さる三月十五日の 市長選挙の際、選挙時登 録が行われていますので

今回の登録は、昭和三十

六年三月十七日から同年 九月二日までに生まれた 方及び昭和五十五年十二 月三日から昭和五十六年 六月一日以前から当市の 住民基本台帳に登録され 引き続き当市に居住して いる方が対象になります。

今回の登録は、昭和三十 六年三月十七日から同年 九月二日までに生まれた 方及び昭和五十五年十二 月三日から昭和五十六年 六月一日以前から当市の 住民基本台帳に登録され 引き続き当市に居住して いる方が対象になります。

該当者は縦覧して下さい

## 「社会福祉公開講座」

### ふるってご応募を

□受講対象者 一般市民 (とくに勤労者、学生、ボランティア活動の方を歓迎します)

□申込み締切り 九月十日

□申込み先 西北地方福祉事務所(☎34)二二二番

・内線二一九番

□とき 九月二十四日(木)から十月二十九日(木)までの毎週木曜日(六日間)

□受講料 受講料、テキスト代などは一切無料です。

午後六時から八時まで

□ところ 市内栄町、青森県合同庁舎大会議室(三)

みなさんが、バーやスナック、レストラン、すし屋などで、お酒を飲んだり、料理を食べたとき、また、旅館やホテルなどに宿泊したときは、料理飲食等消費税という県の税金がかかります。

この税金は、飲食料金や宿泊料金の10パーセントになりますが、料金と一緒に、お店や旅館に支払うことになっています。

このとき、みなさんが税金を支払ったしるし、また、お店や旅館の経営者が、税金を受け取ったしるしとして、公給領収書が発行さ

## 公給領収証を受け取りましょう

れます。

公給領収書には、飲食した内容が正しく記載され、明細が良くわかるようになっており、会計上のトラブルが起きないように工夫されています。また、ご負担いただいた税金は、誤りなく県へ納入されることにもつながります。

みなさん、公給領収証を必ず受け取りましょう。

(五所川原県税事務所)

### 住宅金融公庫財形住宅 融 資 の ご 案 内

住宅金融公庫では、財形貯蓄をしている勤労者（3年以上行い、その残高が50万円以上ある方）を対象に財形住宅融資の借入申し込みの受け付けを行っています。この融資は、公庫の一般個人住宅融資などとあわせて利用することができます。

◎申込受付期限

昭和57年2月27日（土）まで

◎融 資 額

財形貯蓄残高の3倍（1,500万円が限度）

◎利 率

年7.98%（この金利は、昭和56年7月1日現在の金利ですが、今後の金融情勢の変動により変更することがあります）

◎返 済 期 間

新築住宅……木造……25年以内  
簡易耐火構造……30年以内  
耐火構造……35年以内

中古住宅……20年以内

住宅改良……10年以内

◎返 済 方 法

元利均等毎月払い（ボーナス払いの併用もできます）

※詳しいことは、公庫業務取扱金融機関または住宅金融公庫へおたずね下さい。

## 年金のはなし

その6

国民年金の保険料の納付の免除を受けたときはその免除された期間も年金の計算の対象となりますので、有利な制度です。しかし、年金額は、保険料を納めた場合の三分の一に減額されますからその面では、必ずしも有利とはいえません。そこで、保険料の納付を免除された人は、その後の生活に余裕が出来たときに、十年前までさかのぼって、旧料金で納め

られる制度が開かれています。この制度を追納とい

### 保 險 料

追納した場合は、保険料を最初から納めた場合と同じ計算になりますので、大変有利になります。ぜひ、この保険料の追納制度をご利用されるよう、お勧めします。別表は、昭和四十六年度分からの免除された、

### の 追 納

別表

免除された保険料額

年 度	1ヵ月分の保険料
46年度	5,400円
47年度	6,300円
48年度	7,650円
49年度	11,400円
50年度	13,200円
51年度	16,800円
52年度	26,400円
53年度	32,760円
54年度	39,600円
55年度	45,240円

十円を追納しますと、老齢年金は、一ヵ月分として

になります。

その年度分の保険料です。なお、一例として挙げれば、昭和四十六年度分の免除された保険料は、一ヵ月分で五千四百円で一ヵ月分にしますと、四百五十円です。この一ヵ月分の四百五十円を千八百十円もらえますから、実に四倍強もらえることになりました。例二として挙げれば、もう額は一ヵ月分で千八百十円、一ヵ月分で二万七千二百二十円もらえるのですから、別表で一番高い保険料の五十五年分だけ比較しても、二年もらえば、元はとることになります。

### 歌会始のお題は「橋」

□歌会始のお題 「橋」

□詠進要領

自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限りま

す。用紙は半紙（習字用の半紙）とし、毛筆で自書して下さい。

□書式 半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と歌、左半面に郵便番号、住所、氏名（本名・ふりがなつき）、生年月日及び職業（なるべく具体的に）書いて下さい。

□詠進の期間

九月一日から十月十二日までとし、郵送の場合は消印が十月十二日まで有効。

□郵便のあて先

郵便番号一〇〇、東京都千代田区千代田一番一号宮内庁一とし、封筒に「詠進歌」と書き添えて下さい。

### ふるってご応募を

### 交通事故巡回相談所

九月は次の日程で開設されますので、ご利用下さい。

午前十時から午後二時

□とき 九月九日（水）、

九月二十四日（木）

別館（旧中央公民館） 青森県交通事故相談所 五所川原市・市民相談室

### 福祉年金の証書提出は大至急

福祉年金（国民年金）の

証書を大至急、提出して下さい。国民年金係へ提出して下さい。

もし、提出が遅れますと、十二月支給分の年金がもら

# 新 受 入 図 書

—ご利用下さい—

市立図書館

書 名	著 者 名	書 名	著 者 名
日本書籍総目録1981	日本書籍協会	美土里くんの「ドライブエン」	林 美土里
ギネスブック81	ノリス・マクワーター	戦陣訓異聞	赤 石 宏
五所川原写真集昭和	神野高行	下北薬研の風物詩	佐藤徳蔵
日本の白書	日本情報研究会	津軽のこぼれ一代記	鳴海助一
江戸豪商の謎	駒 敏 郎	薬になる食卓料理	柳 沢 文 正
妻の座	下光軍二	津島家の人びと	朝日新聞社支局青森
家庭のなかの父親	永 杉 喜 輔	やきもの師	平 岩 弓 枝
ソ連海軍の全貌	篠原 宏	なつとく	田 中 康 夫
妊産婦の食事	女子栄養大学出版	ガンはどことか	畑 中 正 一
ドプロクをつくらう	前田俊彦	家族の神話	阿 久 悠 悠
小資本店の経営	藤井亮蔵	見えない世界	後 藤 明 生
芸能めがねふき窓	戸板康二	教育は死なず	若 林 繁 太
器とそとの扱い	黒柳 徹 子	人間万事塞翁が丙午	青 島 幸 夫
三和精一伝	刊行委員会	絵画技法大系	ほるふ出版
津軽ケガジ物語	葛西松四郎	林忠江青裁判	稲 子 恒 夫
畜産物市場と流通	吉田 寛 一	日本の民話・全26巻	未 来 社
津軽海峡	上 田 廣	世界の料理・20巻	タイムライフブックス

## 無年金者にならないために

現在、国民年金の未加入者に加入を勧めています。該当される人は、早速手続きをして下さい。

国民年金は、(明治四十四年四月二日以後に生まれた人)二十歳以上で厚生年金など、公的年金制度に入っていない日本国民は、全員加入しなければなりません。

国民年金に加入して、一年以上保険料を納めていれば、障害、母子、準母子、遺児などの年金が受けられます。

でやめた人は、厚生年金、共済年金等の期間だけでは、期間不足で年金を受けられません。

また、年金が受けられないだけでなく、せっかく給料から天引きされて何年も

老齢年金が受けられます。一例を挙げれば、昭和十九年七月二日生まれの人は、早速、今加入して、昭和五十四年度分の保険料を十月三十一日までに納めれば、老齢年金は受けられます。

また、厚生年金、共済年金等が十年、国民年金が十五年で合算して二十五年あればよいのです。

二十歳になった人、会社、農協、役所等を途中でやめた人、サラリーマンの奥さん、出来るだけ早く国民年金に加入して老後の生活設計を大切にしましょう。

納めた厚生年金の保険料も掛け捨てになって、一生後悔することになります。

そこで、国民年金に加入しますと、厚生年金、共済年金等の期間と通算され、それぞれの期間を珠数つなぎにして一定期間があれば、

### 乳幼児の健康診査

乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。該当する赤ちゃんには、受診させるようにして下さい。

□受付時間 午後零時30分から1時まで  
□持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

現在病気治療中か他の医療機関で健康診査を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

1歳6ヵ月児に限り歯科衛生指導も行います。

月 齢	対 象	と き	と ころ
3ヵ月児	昭和56年5月生まれの乳児	9月9日	市民文化 会館別館 (旧中央公民館)
6ヵ月児	昭和56年2月生まれの乳児	9月16日	
1歳6ヵ月児	昭和55年3月生まれの乳児	9月30日	

□とき・ところ  
◎九月七日(月) ○午前十時から正午まで、新町・旧警察署跡  
○当日午後一時三十分から三時まで、飯詰・総合高等職業訓練校前

### 街頭献血のご案内

あなたも献血手帳を移動採血車「青い鳥号」が、次の日程で街頭献血を行います。

みなさんのご協力をお願いします。

### 「移動保健所」を開設

#### 一般健康相談など実施

五所川原保健所では、次の日程で「移動保健所」を開設します。

お気軽にいで下さい。

□とき 九月十八日(金) 午前九時三十分から午前十一時三十分まで

□ところ 市内鶴ヶ岡、市農協三好支所

□実施内容 一般健康相談、血圧測定、衛生検査(検尿、血液型、血色素)、総合健康診断

9月1日は  
防災の日

# 地震の心得10か条

まずわが身の  
安全を図れ

丈夫なテーブル、机などの下に身をかくして、しばしば様子を見る



すばやく火の始末

過去の例から大地震で怖いのは火災。地震を感じたらすばやく火の始末をする



火が出たらまず消火

万一出火した場合には、初期のうちに火を消すことが大切。大声で隣近所に声をかけあい、皆で協力して消火につとめる

あわてて戸外に飛び出すな

どんな大きな地震でも、大揺れは一分程度といわれている。あわてて外に飛び出すと、落下物などにより負傷するなど危険が多いので、周囲の状況をよく確かめて落ちついて行動する



狭い路地、へいぎわ、がけや川べりに近寄らない

狭い路地、へいぎわ、がけの上やがけ下、ブロックベいのそばなど危険な場所にいるときは急いで離れる



山崩れ、がけ崩れ、津波、浸水に注意

山ざわや急傾斜地は、山崩れやがけ崩れがおこりやすい。海岸地帯では津波、低地では浸水のおそれがあるので、すばやく安全な場所へ避難する

避難は徒歩で

持ち物は最小限に

津波や大震災で避難を行うときは、消火、救急救護活動などの障害となるので自動車は絶対に使わず、必ず徒歩で避難する。持ち物は最小限にとどめ、背おつなどして身軽に行動できるように両手をあける

協力しあつて

応急救護

たくさんの負傷者が出るとうるさい手がかからないこともある。協力しあつて、応急救護をしよう。急場にはおたがい助け合おう



正しい情報をつかみ、余震を恐れるな

市区役所、町村役場、消防署、警察署などの指示に従って行動する。一般的には余震は本震より小さいといわれているが、余震には十分注意し、沉着な行動をとる



秩序を守り、衛生に注意

身勝手な行動をとらず、秩序を守ろう。伝染病等の発生のおそれがあるので衛生には十分注意する



広報紙の早期配布にご協力下さい